

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によって、平成二十七年年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。
平成二十八年六月十三日

広島県議会議長 平田修己

一 公文書の開示請求件数
三件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況							開示請求
開示	二件						
部分開示	一件						
不開示	〇件						
存否応答拒否	〇件						
不存在	〇件						
適用外	〇件						
取下げ	〇件						
							三件

三 不服申立ての処理状況
なし